

長門地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第3回）

日 時：平成30年5月21日（月）14:30～15:30

場 所：長門市役所 4階 第3委員会室

出席者：長門市長、下関地方気象台長、山口県危機管理監（防災危機管理課副課長代理出席）、山口県長門土木建築事務所長

【開催状況】



【審議事項】

- ・平成30年度減災対策協議会等のスケジュールについて
- ・ホットラインの本格運用について
- ・地域の取組方針に係る具体的な対応について
- ・水害対応タイムラインの策定について
- ・水害危険性の周知について

【主な発言要旨】

- ・過去に被災経験のある河川においても水位情報の提供ができていないものもあり、今後、新たな水位計設置についても、協議会で検討していただきたい。（長門市長）
- ・水害履歴の調査にあたって、住民等へのヒアリングなども有効と考える。（長門土木建築事務所）
- ・気象庁から危険度分布等の提供が行われていることについて、住民等に周知していくことも有効。（長門市長）